

発注者支援業務積算基準の運用基準

(令和7年4月1日以降に契約締結する業務に適用)

1. 運用基準について

発注者支援業務積算基準の運用基準は、「積算技術業務積算基準」、「技術審査業務積算基準」、「工事監督支援業務積算基準」及び「調査設計資料作成業務積算基準」について、積算計上の考え方等を示した運用を定めたものである。

なお、当該運用は契約方式を一般競争（総合評価落札方式）とする場合を対象とし、それ以外の契約方式による場合は別途考慮するものとする。

2. 業務委託料の積算（発注者支援業務）

「積算技術業務積算基準」、「技術審査業務積算基準」及び「工事監督支援業務積算基準」の 3. 業務委託料の積算（2）各構成費目の算定 イ 直接原価（イ）直接人件費、及び（ロ）直接経費は各種業務において以下のとおりとする。

2-1 積算技術業務

1) 標準歩掛

積算技術業務における積算基準は、「積算技術業務積算基準」のとおりとする。

2) 各構成費目の算定

①直接人件費

直接人件費の算出のための歩掛は「別紙-1 積算技術業務（各種歩掛）」による。

なお、現地調査については、当初設計書作成時を対象として標準歩掛を用いる。

②事務用品費

事務用品費は「その他原価」に含まれている為、別途計上しない。

③旅費交通費

旅費交通費等について、通勤により業務を行う場合は、直接人件費に対し率を乗じた額を計上する。

なお、率を用いない積算としている場合は、以下のように計上するものとする。

ア. 打合せにかかる旅費交通費については、業務全体の打合せ及び対象工事毎の打合せの回数分を「設計業務等標準積算基準書参考資料」及び「測量業務、地質調査、設計業務等における旅費交通費の取扱いの一部改正について（H24.12.25 付国関整技管第163号）」により計上すること。

イ. 現地調査にかかる旅費交通費については、現地調査1回毎に以下の通り計上すること。

1) 使用する業務用自動車の規格は、原則として5人乗りライトバン(1.5L)とする。

2) 業務用自動車損料については、「請負工事機械経費積算要領」に基づいて積算する。

3) 業務用自動車は、現場内移動（現地調査）のために1日・台当たり2時間計上するものとする。

④電算機使用経費

電算機使用料については、原則として別途計上しない。

3) 打合せ

打合せ回数は特記仕様書による。

積算対象工事毎の打合せの積算は、積算基準の「工事毎の打合せ」に基づき、1回あたりの歩掛を計上する。

4) 総価入札単価合意方式

単価を合意する場合は、下記の式により合意単価を算定すること。

$$\text{単価} = (\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{その他原価} + \text{一般管理費}) \times 1.10$$

※注：税抜き価格は、千円未満を切り捨てる。なお、端数の切り捨ては単価毎に一般管理費等にて行うこととし、全体の契約額に関する調整は任意の工事区分における単価の一般管理費等にて行うこととする。

変更契約における追加項目の落札補正については、当初契約時における落札率を用いるものとする。（第2回変更契約以降についても当初契約時の落札率を用いるものとする。）

2-3 工事監督支援業務

1) 標準歩掛

工事監督支援業務における積算基準は、「工事監督支援業務積算基準」のとおりとする。

2) 各構成費目の算定

①電算機使用経費

在庁により業務を行う場合のパソコン、プリンタ等については、直接人件費に対し率を乗じた額を計上するものとする。

②旅費交通費

旅費交通費等について、通勤により業務を行う場合は、直接人件費に対し率を乗じた額を計上する。

なお、率を用いない積算としている場合は、以下のように計上するものとする。

ア. 打合せにかかる旅費交通費については、打合せの回数分を「設計業務等標準積算基準書参考資料」及び「測量業務、地質調査、設計業務等における旅費交通費の取扱いの一部改正について（H24.12.25 付国関整技管第163号）」により計上すること。

イ. 業務用自動車は、現場内移動（報告、調整、連絡業務を含む。）のために1日・台当たり2時間を計上するものとする。

3) 打合せ

打合せ回数は、特記仕様書による。

定例打合せの積算は、発注者支援業務積算基準に基づき、1月当たり2回を標準とし、業務場所（各出張所、監督官詰所等）毎に、管理技術者を1.2人/月計上するものとする。

3. 業務委託料の積算（調査設計資料作成業務）

「調査設計資料作成業務積算基準」の第1章 3. 業務委託料の積算（2）各構成費目の算定1）直接人件費、及び2）直接経費は以下のとおりとする。

3-1 調査設計資料作成業務

1) 標準歩掛

調査設計資料作成業務における積算基準は、「調査設計資料作成業務積算基準」のとおりとする。

2) 各構成費目の算定

①電算機使用経費

在庁により業務を行う場合のパソコン、プリンタ等については、「別紙-2 パソコン及びプリンタ使用料」により計上するものとする。

②旅費交通費

打合せにかかる旅費交通費については、打合せの回数分を「設計業務等標準積算基準書参考資料」及び「測量業務、地質調査、設計業務等における旅費交通費の取扱いの一部改正について（H24.12.25付国関整技管第163号）」により計上すること。

③業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金等

業務内容として現地調査等を実施する場合は、「調査設計資料作成業務積算基準」のとおり計上する。

3) 打合せ

打合せ回数は、特記仕様書による。

打合せの積算は、調査設計資料作成業務積算基準に基づき、1月当たり2回を標準とし、業務場所（各出張所、監督官詰所等）毎に、管理技術者を1.2人/月計上するものとする。

4. 業務価格

業務価格は10,000円単位とする。10,000円単位での調整は一般管理費で行う。

No	事業区分(Lv0)	工事区分(Lv1)	当初設計								変更設計											
			簡易A区分(工事種別が4種以下の工事)				標準B区分(工事種別が5種以上の工事)				簡易A区分(工事種別が4種以下の工事)				標準B区分(工事種別が5種以上の工事)				数量精査			
			技師A	技師B	技師C	技術員	技師A	技師B	技師C	技術員												
1	河川改修	築堤・護岸	3.500	0.500	25.800	2.500	6.900	0.600	38.000	5.600	2.700	0.600	14.600	2.600	3.800	0.400	21.500	3.000	2.000	0.400	11.000	2.000
2		浚渫(河川)	-	-	-	-	3.500	0.500	21.000	2.900	-	-	-	-	2.500	0.500	14.300	2.600	1.100	0.000	7.000	0.800
3		樋門・樋管	4.900	0.700	29.000	4.300	8.000	1.000	42.100	6.000	3.100	0.500	17.800	2.800	4.500	0.500	25.100	4.000	2.200	0.300	13.100	1.800
4		水門	5.700	0.600	32.100	4.600	11.400	0.700	63.400	7.000	3.000	0.300	16.700	2.200	7.100	0.400	39.000	4.700	3.600	0.300	18.000	2.700
5		堰	6.300	0.500	36.300	4.300	11.700	0.600	67.000	7.200	3.500	0.300	19.800	2.900	7.300	0.400	41.600	5.900	3.700	0.300	18.500	2.800
6		排水機場	4.400	0.000	26.700	0.000	6.000	0.900	33.100	4.400	2.500	0.000	14.000	0.000	2.900	0.500	16.400	2.600	1.500	0.300	7.600	1.100
7		床止め・床固め	3.800	0.500	21.000	3.200	5.400	0.500	30.000	3.900	2.600	0.500	13.800	2.800	3.500	0.300	17.500	2.600	1.300	0.300	7.400	1.000
8	河川維持・修繕	河川維持	2.700	0.400	16.400	2.500	5.400	0.700	30.000	4.300	2.200	0.600	9.900	2.100	3.100	0.700	15.400	2.100	1.400	0.000	8.400	1.000
9		河川修繕	3.300	0.600	17.800	2.500	5.400	0.900	30.200	4.400	2.500	0.000	12.000	0.800	2.900	0.700	15.400	2.400	1.600	0.300	7.800	1.000
10	海岸整備	堤防・護岸	3.500	0.500	19.500	3.000	5.500	0.500	29.500	4.500	2.300	0.400	11.600	1.900	3.400	0.700	17.500	4.100	1.500	0.400	8.900	1.300
11		突堤・人工岬	3.300	0.700	16.200	3.000	5.200	0.700	25.400	4.300	1.800	0.300	9.300	1.900	3.000	0.600	15.500	2.500	1.300	0.500	5.900	0.900
12		海域堤防	-	-	-	-	3.300	0.900	16.900	3.200	-	-	-	-	2.300	0.500	12.300	2.100	1.100	0.400	4.800	0.700
13		浚渫(海岸)	-	-	-	-	4.000	1.000	19.600	3.600	-	-	-	-	2.300	0.700	10.000	1.800	1.100	0.300	5.600	0.800
14		養浜	-	-	-	-	3.300	1.000	14.300	2.800	-	-	-	-	1.900	0.500	8.800	1.800	1.000	0.300	5.000	0.800
15	砂防・地すべり対策	砂防堰堤	5.400	0.000	33.500	0.000	7.300	0.500	41.600	5.100	2.800	0.400	15.900	3.200	4.200	0.400	23.600	4.700	2.300	0.300	11.500	1.700
16		流路	4.600	0.000	25.700	0.000	6.200	0.800	34.300	4.600	2.500	0.000	14.900	0.000	3.600	0.000	19.500	2.200	1.500	0.300	8.700	1.300
17		斜面对策	3.600	0.500	22.600	2.800	5.900	0.600	33.900	3.900	2.400	0.000	12.900	1.400	3.100	0.300	18.400	2.500	1.400	0.300	9.100	1.100
18	道路新設・改築	道路改良	3.500	0.600	21.700	2.800	6.600	0.800	37.400	5.000	2.400	0.300	12.000	1.800	4.100	0.500	23.100	3.100	1.700	0.400	9.100	1.500
19		舗装	3.000	0.600	16.400	2.600	4.500	0.400	31.600	3.000	2.000	0.300	10.000	1.500	3.600	0.400	19.000	2.500	1.300	0.400	8.100	1.300
20		鋼橋上部	5.800	0.500	31.600	4.800	8.300	1.000	47.300	6.300	4.200	0.000	18.900	4.500	5.200	0.600	28.100	4.400	2.500	0.300	14.100	1.900
21		コンクリート橋上部	5.200	0.600	28.800	3.500	7.500	0.600	41.700	5.200	3.200	0.400	17.400	2.200	4.900	0.300	27.700	4.900	3.100	0.200	12.000	1.700
22		橋梁下部	4.700	0.600	26.000	3.700	7.500	1.100	41.200	6.800	3.100	0.300	15.500	2.300	5.000	0.500	28.400	5.700	2.200	0.300	13.500	1.900
23		トンネル(NATM)	-	-	-	-	8.300	1.100	45.100	8.000	-	-	-	-	5.600	0.000	34.900	0.000	2.000	0.500	12.000	2.900
24		コンクリートシールド	3.100	0.600	17.600	3.400	5.400	0.700	29.100	4.400	2.200	0.300	11.000	1.700	3.200	0.500	17.100	2.900	1.400	0.400	6.900	1.400
25		鋼製シールド	3.400	0.500	21.000	4.000	5.600	0.700	29.900	4.700	2.200	0.000	15.900	0.000	3.400	0.500	17.500	2.900	1.400	0.400	6.700	1.900
26		地下横断歩道	-	-	-	-	4.500	0.500	26.000	4.800	-	-	-	-	3.500	0.000	21.800	0.000	2.000	0.000	12.000	1.500
27		地下駐車場	-	-	-	-	5.600	0.700	29.400	4.100	-	-	-	-	3.300	0.500	17.400	2.500	1.300	0.300	6.700	1.000
28	共同溝・電線共同溝	共同溝	-	-	-	-	4.900	0.800	25.400	3.900	-	-	-	-	3.400	0.300	17.000	2.600	1.400	0.500	6.200	1.200
29		電線共同溝	-	-	-	-	4.900	0.800	27.600	3.200	-	-	-	-	3.500	0.500	18.000	2.900	1.400	0.200	7.500	0.900
30		情報ボックス	-	-	-	-	2.400	0.700	14.800	2.200	-	-	-	-	1.800	0.500	9.200	1.300	1.100	0.400	4.900	0.800
31	道路維持・修繕	道路維持	3.500	0.600	19.000	3.600	7.200	0.700	40.100	6.200	2.400	0.400	13.200	2.000	3.700	0.400	22.400	2.600	1.900	0.300	11.600	1.300
32		道路修繕	4.000	0.000	21.600	1.900	7.900	0.600	42.300	5.300	2.200	0.000	13.200	0.000	4.600	0.400	24.600	2.800	2.200	0.300	12.100	1.400
33		橋梁保全工事	4.500	0.500	25.000	3.000	8.500	0.700	45.800	5.400	3.100	0.600	15.700	4.600	5.000	0.300	34.000	3.500	2.200	0.000	13.300	1.500
34		雪害	-	-	-	-	2.500	1.000	12.500	1.500	-	-	-	-	1.700	0.400	8.700	1.100	0.700	0.000	4.300	0.600

積算技術業務における各種歩掛

各工事の積算技術業務において、1工事当たりの積算^{注1)}を実施するための各工事区分別の当初設計書及び変更設計書の歩掛とする。

「工事区分(Lv1)」が2種類以上設定が必要な工事に関しては、「主たる工事区分」の歩掛を使用するものとする。

注1) 積算とは、共通仕様書2002条で定められている以下の内容とする。

- ・工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成。
- ・積算資料作成
- ・積算システムへの積算データ入力(データリストの作成)

パソコン及びプリンタ使用料

1) パソコン (CADソフト含む) 1台当たり

円/ヶ月

No	項目	仕様 (以下と同等以上)	使用料 (税抜き)
1	OS	Windows 11	27,496
2	アプリケーション	Microsoft office 2016	
		Justsystem 一太郎 Pro	
		Adobe Acrobat DC	
	CADソフトウェア (AutoCAD LT Civil Suite 2016 (AUTODESK CALS TOOLS 2016)等)		

2) パソコン (CADソフト含まない) 1台当たり

円/ヶ月

No	項目	仕様 (以下と同等以上)	使用料 (税抜き)
1	OS	Windows 11	21,105
2	アプリケーション	Microsoft office 2016	
		Justsystem 一太郎 Pro	
		Adobe Acrobat DC	

3) プリンタ 1台当たり (コピー用紙代、トナー代は含まない。)

円/ヶ月

No	項目	仕様	使用料 (税抜き)
1	用紙サイズ等	カラー出力及び最大A3対応	18,291